

# ごあいさつ



中部地方環境事務所長

関山 和敏

平成17年10月に環境省の地方組織として発足した中部地方環境事務所は3月で2年半が過ぎようとしています。

私たちは、中部地方の環境の実態を的確に捉え、常に中部地方の一員であるという意識の下、地域の多くの方々と協働で環境にかかる課題に取り組んでいくことを目標として業務に携わっています。

さて、平成20年度に環境省が重点的に取り組む施策として、「低炭素社会づくりへの取り組み本格化」(地球温暖化対策)、「生物多様性保全を通じた自然共生社会づくり」、「3Rを通じた持続可能な資源循環」、「環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋」などを掲げています。これらは相互に関連している大きな環の中の課題です。そしてその課題の解決のためには異なる多くの立場の方々の「参加」と「協働」が不可欠です。これら小さな環から大きな環へと上手く廻ることによって成果が徐々に見えてくることと思っています。

本誌は、中部地方の環境情報の発信機能や情報交換の充実を目指しています。ただ、あれもこれも詰め込んでしまうと消化不良を起こしてしまいますので、体力をつけながら進めていきたいと思っています。また、中部地方環境事務所のことも知っていただくことも本誌の大切な機能の一つです。相手の顔を知ること「協働」を進めるためには必要なことですから。

環境への対応に時間を止めることはできません。歩きながら時には走りながら、地域の実情に応じ、皆さんとともに環境問題に取り組んでいきたいと思えます。



長野自然環境事務所長

野口 明史

長野自然環境事務所は、長野市内にあり、中部地方環境事務所の出先として、その業務の一部を受け持っている事務所です。業務は、長野県と富山県の自然環境に関する業務が中心で、それ以外に新潟県、岐阜県、群馬県の中部山岳国立公園、上信越高原国立公園、国指定北アルプス鳥獣保護区、国指定浅間鳥獣保護区を管轄しています。

と書いてもなかなか理解しにくいのではないのでしょうか。具体的に紹介すると、①上高地や立山、白馬岳等の北アルプスと谷川岳、妙高山、浅間山や軽井沢、草津等の自然の保護・管理をしています。②高山地帯に生息するライチョウをはじめ、イヌワシ、イタセンパラ、アツモリソウ等の貴重な生物が生息・生育する地域を守ります。③アライグマやオオハンゴンソウ等の外来生物への対応を行います。

例えば、①についてもう少し説明します。国立公園内に建物を建てようという人がいると、その建築物について助言等をし、許可等の手続を行います。また、国立公園の利用者がその自然を十分楽しめるようにと、必要最小限の施設、例えば、ビジターセンターや歩道、野営場、駐車場などを作ります。さらに、利用者が自然とふれあいやすくするために、パークボランティアや自然公園指導員を育て、自然観察会を行うなど、ソフトを中心としての対応も行っています。

つまり、人が、どのように自然とふれあえば、永遠に、快適に自然を楽しむことができるかを追求することを仕事としているわけです。

この仕事については、短い文章で紹介できるものではありません。そこで、今回、皆様方との情報交換を行おうと、『ちゅうぶの環』を発刊することとなりました。長野自然環境事務所管内の季節の移り変わりや季節ごとの動植物の変化、管内各地のイベントなどを紹介します。これをお読みになり、あなたの周りの自然をもう一度見直すきっかけとなることを期待します。私たちが撮影した風景や花の写真なども楽しみにしてください。